

本論文は

世界経済評論 2020年9/10月号

(2020年9月発行)

掲載の記事です



世界経済評論 定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp

雑誌のオンライン書店

トランプと 2020 年選挙



佐藤 紘彰

トランプは秋の大統領選挙結果を受け入れるか？

これは、トランプが選挙で負けたらこれを認めるかどうかという疑問だが、この記事を書く6月上旬、選挙は5カ月先ながら、ふとこの疑問をインターネットに入れると、すぐさま数点出てきた。

まず、英国の The Guardian 紙に「トランプは2020年選挙結果に難癖をつけるか？ 今週のトランプ tweets が示唆するもの」(5月29日)とあり、次に NBC News の「トランプは勝ったか？もし郵便投票の結果が延びれば選挙が長引く可能性」(5月28日)とある。これは AP 記事の転載。

また、「トランプは2020年選挙結果を否定する下準備をしているのか」とするのは Vanity Fair 誌(5月20日)。Vox 誌には単に「Will He Leave?」(6月3日)とある。

詐欺呼ばわり

このうち NBC News (AP) の記事の「郵便投票」は、ウィットマー・ミシガン州知事(女性、民主党)のコロナウィルスの間は郵便投票を認める措置に対して、トランプがこれを「完全な選挙詐欺」と罵ったことを指す。トランプはこれ以前もことあるごとに知事を罵っていたが、トランプ自身フロリダの投票で郵便投票をやったばかりだった。

ちなみに現在全面的に郵便投票を実施している州として、コロラド、ハワイ、オレゴン、ワシントン、ユタの5州がある。

The Guardian の記事は司法問題を扱う Amherst 大学の Lawrence Douglas 教授のもので、同教授は『Will He Go? Trump and the Looming Election Meltdown in 2020』という本を出したばかり。Vox 記事は同教授との対話である。その要点を挙げると、次のようになる。

■最大の懸念は何か？

ダグラス：大統領自身が、選挙結果、特に選挙人制度の結果の差が小さい場合、受け入れないことをいろんな形で表明していることだ。特に2016年トランプの勝ちを決定したミシガン、ペンシルベニア、ウィスコンシンは危ない。そして選挙人制度が問題になると2000年のブッシュ対ゴアの「憲法的危機」の再来になる。

■「憲法的危機」とは何か。

ダグラス：アメリカの体制においてトランプの暴言に対処できるのは共和党しかない。しかしトランプの弾劾審理でトランプ弾劾に投票した共和党員はミット・ロムニーだけだった。

■共和党が法体制を支えなければ、法的、政治的にアメリカはどうなるのか。

ダグラス：トランプが選挙人制度で少数差で負け、それを詐欺だと言い張りだした場合、この是非を決めるのは議会だが、その議会が下院の民主党と上院の共和党に分裂したら、解決方法はない。共和党はトランプに密着しすぎている。

■そういう形で2021年1月になったらどうなるか。

ダグラス：大統領が決まらない状態で1月20日になれば、憲法修正第20条によりトランプは大統領、ペンスは副大統領でなくなる。そうすると「1947年大統領継承法」によるペロシ下院議長が臨時大統領になるが、その場合下院議席を放棄する必要はある。しかし、それでももしトランプが自分が正当な大統領だと言い張って別に大統領就任式をやると、大変なことになる。

■最高裁はどうか。

ダグラス：その場合、2000年大統領選挙を考えて最高裁が介入したことを想起するだろうが、あ

の時最高裁が決定したと思うのは間違いで、最終的に決めたのはゴア候補だった。ゴアがこれ以上国を混乱状態に置いておくのはよくないと最高裁決定を受け入れた。トランプが同様なことをやるとは到底想像できない。

しかも、最高裁が介入しても議会がこれを受け入れるかどうか明らかでない。これについては司法専門家の間で議論がある。

■トランプが選挙で決定的に負けたらどうか。

ダグラス：国民投票では2016年同様トランプが決定的に負ける可能性はあるかもしれないが、選挙人で同じようなことが起こることは想像できない。加えて、もしコロナウィルスが再来した場合、トランプが待っていたとばかりに混乱につけ込む。

3対1以上の批判

ちなみに、1932年憲法修正第20条は大統領継承方法を決めたが、トルーマン大統領が1945年提出した「大統領継承法」はこれを修正、これは2年後議会が可決した。それ以来も細く修正が加えられている。しかし、これも違憲とする意見がある。

2000年の大統領選挙結果は、今でも大方の人たちの記憶に新しいにちがいない。これに最高裁判決を出したのは12月12日、翌日ゴア候補はブッシュ候補の勝ちを認めた。この演説は「最高裁決定には強く反対するが、受け入れる」と言いながら勝ちを譲る、今videoで見ても立派な態度であったことがわかる。

しかし、ダグラス教授のいうように、ゴアは法廷闘争を続けようと思えばできた。元来州の決める選挙なのに連邦最高裁が介入した。判決も異例だった。まず、通常裁判官全員の意見一致を示す判決 per curiam で7-2の票の分裂を示したが、後にケネディ判事の勝手な画策だったことが判明した。これについては、判決の直後スティーヴン判事が「この判決の明確な敗者は司法制度に対する国民の信頼性」と書き記したのも肯ける。以後出た最高裁判決に関する法論文では批判が賛同を

3対1以上で上回っていた。

ちなみに、2000年の選挙では、国民投票ではゴアが60万票ブッシュを上回り、選挙人では5票下回った。これに対して、2016年選挙では、国民投票ではクリントン候補がトランプ候補をほぼ300万票上回ったのに、選挙人では77票下回った。こうした異なった結果を出す国民投票制度と選挙人選挙の二つの制度を併存させるのを、憲法に定めるからとして認め続けるのは呆れるほかない。

Sick Joke

アメリカの大統領選挙のあり方については、ジョージ・ブッシュが大統領になってから英国の生物学者 Richard Dawkins がこれを嘲笑する文章を書いた。これはブッシュ大統領が2013年イラクに戦争を始めたことに反対する英国の著名人6名の文章を集めた「Not One More Death」に納められている。

このドーキンスの嘲笑をばくは2016年トランプ勝利後の Japan Times の記事「When a 'sick joke' is elevated to the presidency」に引いたが、見出しの sick joke は、同じドーキンスがトランプが大統領に決まった時に Scientific America 誌に寄せた文章の中でトランプを「an unqualified, narcissistic, misogynistic sick joke」と呼んだことによる。

それについても思い出す。2008年大統領選挙で Barack Obama 候補に負けた John McCain 候補の敗北演説 (concession speech) だ。マケインが話を始めると間もなくオバマを Boo! と野次る声があがった。マケインはそれをすぐ制し、続いてオバマを敬意すべき人として褒め、その後も野次があがる度にこれを制した。

マケインの、またゴアの、こうした毅然たる立派な態度は、トランプからは爪の垢ほども期待できない。

さとうひろあき 翻訳家・コラムニスト、在 NY